

介護職員処遇改善について

グループホームひじり

【賃金への加算算定状況】

2024年5月まで

介護職員処遇改善加算Ⅱ 8.1%、介護職員特定処遇改善加算Ⅱ 2.3%、ベースアップ等
支援加算 2.3%

2024年6月から2025年3月まで

介護職員処遇改善 新加算V(4) 14.8%

【処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）について】

区分	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢問わず、未経験者の採用も行い、子育て世代の日勤のみ希望者の採用も実施している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	仕事と子育ての両立を促し、育児休業やシフト上の配慮、隣接する宿毛幼稚園利用時の保育支援料の支給を実施している。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	時間単位での年休取得も可能。
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	ストレスチェックを実施し、高ストレス者は産業医との面談が可能。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全職員対象に健康診断の実施、職員休憩室の確保。ストレスチェックの実施。
生産性向上のための業務改善の取り組み	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	ICT機器及び専用のソフトウェアを使用し、各種記録や申し送りなどを共有することにより、業務の効率化を図っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	申し送りでの情報共有、ホーム会を開催し業務改善を図っている。
	地域包括ケア一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の幼稚園児に来所していただき交流を行っている。

介護職員処遇改善について

グループホームやまもも・みらい・ぶなの木

【賃金への加算算定状況】

2024年5月まで

福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ 11.0%、福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅰ 1.9%
ベースアップ等支援加算 2.6%

2024年6月から2025年3月まで

介護職員処遇改善 新加算Ⅴ(2) 17.1%

【処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）について】

区分	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢問わず、未経験者の採用も行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	仕事と子育ての両立を促し、育児休業やシフト上の配慮、隣接する宿毛幼稚園利用時の保育支援料の支給を実施している。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	時間単位での年休取得も可能。 ストレスチェックを実施し、高ストレス者は産業医との面談が可能。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全職員対象に健康診断の実施、職員休憩室の確保。ストレスチェックの実施。
生産性向上のための業務改善の取り組み	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	全職員で毎日実施している。
	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	短時間勤務での採用、清掃業務等の簡易な業務を主とした業務分担の実施を行っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	申し送りでの情報共有、ミーティングを開催し業務改善を図っている。